

令和 7 年度

建設機械等チャーター単価契約(喜良市・飯詰地区)

数量内訳書

東北森林管理局

津軽森林管理署金木支署

建設機械等チャーター単価契約（喜良市・飯詰地区）内訳書

機 種 名	機 種 詳 細	予 定 時 間 及 び 運 搬 回 数	備 考
バックホウ	0.45m3 山積 排ガス対策型	116.0	排ガス対策型
ホイールローダ	1.20m3 山積 排ガス対策型	15.0	排ガス対策型
バックホウ輸送費	11.5t 10kmまで	5.0	
バックホウ輸送費	11.5t 10kmを超え20kmまで	0.5	
ダンプトラック	4t	7.0	

建設機械等チャーター単価契約（喜良市・飯詰地区）内訳明細書

森 林 事 務 所	予 定 路 線	バ ッ ク ホ ウ	ホ イ ー ル ロ ー ダ	バ ッ ク ホ ウ	バ ッ ク ホ ウ	バ ッ ク ホ ウ	バ ッ ク ホ ウ	ダ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ	ト ラ ャ ャ
		0.45m3 排ガス対策型	1.20m3 排ガス対策型	運搬経費 10kmまで	運搬経費 10kmを超え20kmまで	運搬経費 20kmを超え30kmまで	運搬経費 30kmを超え40kmまで	4t車	(クレーン装置付) 4t積 吊り能力2.9t
喜 良 市 ・ 飯 詰	相野股林道	7	4	0.5				7	
	按ヶ沢林道	4							
	浦ヶ沢林道	4							
	小田川林道	7	7	0.5					
	木達沢林道	4		0.5					
	喜良市川林道	7							
	金兵工林道	7		0.5					
	常家戸沢林道	7		0.5					
	杉林林道	7		0.5					
	惣次郎林道	4							
	猫右工門林道	4							
	東多々良林道	7							
	矢櫃沢林道	4		0.5					
	石の塔林道	7			0.5				
	大目屋沢林道	4		0.5					
	五所川原林道	7							
	作左工門林道	7							
	作左工門林道支線	4							
	坪毛沢林道	7	4	0.5					
	范ヶ沢林道	7		0.5					
	計	116h	15h	5.0回	0.5回			7h	

※バックホウ・ホイールローダには誘導員（軽作業員）を必ず配置すること。

機械輸送の起算点は、最寄り市町村役場（支所・出張所を含む）とする。

なお、機械輸送回数は、重機を積載して往復した場合は1回。片道の場合は0.5回とする。

チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備し時間管理ができるものを原則とする。

青森県

明細書

建設機械チャーター

1時間当たり

[illegible]

令和 7 年度

建設機械等チャーター単価契約(金木・中里地区)

数量内訳書

東北森林管理局

津軽森林管理署金木支署

建設機械等チャーター単価契約（金木・中里地区）内訳書

機 種 名	機 種 詳 細	予 定 時 間 及 び 運 搬 回 数	備 考
バックホウ	0.45m3 山積 排ガス対策型	63.0	排ガス対策型
バックホウ輸送費	11.5t 10kmまで	1.0	
バックホウ輸送費	11.5t 10kmを超え20kmまで	0.5	

建設機械等チャーター単価契約（金木・中里地区）内訳明細書

森 林 事 務 所	予 定 路 線	バ ッ ク ホ ウ	ホ イ ール ロ ー ダ	バ ッ ク ホ ウ	バ ッ ク ホ ウ	バ ッ ク ホ ウ	バ ッ ク ホ ウ	ダン プ ト ラ ッ ク 4t車	ト ラ ッ ク (クレーン装置付) 4t積 吊り能力2.9t
		0.45m3 排ガス対策型	1.20m3 排ガス対策型	運搬経費 10kmまで	運搬経費 10kmを超え20kmまで	運搬経費 20kmを超え30kmまで	運搬経費 30kmを超え40kmまで		
金 木 ・ 中 里	川倉林道	49		0.5					
	石山林道	7			0.5				
	宮野沢林道	7		0.5					
	計	63h		1.0回	0.5回				

※バックホウ・ホイールローダには誘導員（軽作業員）を必ず配置すること。
機械輸送の起算点は、最寄り市町村役場（支所・出張所を含む）とする。
なお、機械輸送回数は、重機を積載して往復した場合は1回。片道の場合は0.5回とする。
チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備し時間管理ができるものを原則とする。

青森県

明細書

建設機械チャーター

1時間当たり

[illegible]

令和 7 年度

建設機械等チャーター単価契約（薄市・今泉・太田地区）

数量内訳書

東北森林管理局

津軽森林管理署金木支署

建設機械等チャーター単価契約（薄市・今泉・太田地区）内訳書

機 種 名	機 種 詳 細	予 定 時 間 及 び 運 搬 回 数	備 考
バックホウ	0.45m3 山積 排ガス対策型	42.0	排ガス対策型
ホイールローダ	1.20m3 山積 排ガス対策型	47.0	排ガス対策型
バックホウ輸送費	11.5t 10kmまで	1.5	
ダンプトラック	4t	22.0	

建設機械等チャーター単価契約（薄市・今泉・太田地区）内訳明細書

森 林 事 務 所	予 定 路 線	ﾊﾞｯｸﾎｳ	ﾎｲｰﾙﾛｰﾀﾞ	ﾊﾞｯｸﾎｳ	ﾊﾞｯｸﾎｳ	ﾊﾞｯｸﾎｳ	ﾊﾞｯｸﾎｳ	ﾀﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ	ﾄﾗｯｸ
		0.45m3 排ガス対策型	1.20m3 排ガス対策型	運搬経費 10kmまで	運搬経費 10kmを越え20kmまで	運搬経費 20kmを越え30kmまで	運搬経費 30kmを越え40kmまで	4t車	(クレーン装置付) 4t積 吊り能力2.9t
薄 市 ・ 今 泉 ・ 太 田	金平林道	14	14	0.5				11	
	今泉母沢林道	14	4	0.5				4	
	榎茸林道		4						
	湯の沢林道		4						
	相内川林道		7						
	長根山林道		7						
	冷水沢林道	14	7	0.5				7	
	計	42 h	47 h	1.5回				22 h	

※バックホウ・ホイールローダには誘導員（軽作業員）を必ず配置すること。
機械輸送の起算点は、最寄り市町村役場（支所・出張所を含む）とする。
なお、機械輸送回数は、重機を積載して往復した場合は1回。片道の場合は0.5回とする。
チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備し時間管理ができるものを原則とする。

青森県

明細書

建設機械チャーター

1時間当たり

[illegible]

令和 7 年 度

建設機械等チャーター単価契約（小泊・市浦地区）

数量内訳書

東北森林管理局

津軽森林管理署金木支署

建設機械等チャーター単価契約（小泊・市浦地区）内訳書

機 種 名	機 種 詳 細	予 定 時 間 及 び 運 搬 回 数	備 考
バックホウ	0.45m ³ 山積 排ガス対策型	70.0	排ガス対策型
バックホウ輸送費	11.5t 10kmまで	2.0	
バックホウ輸送費	11.5t 10kmを超え20kmまで	0.5	
ダンプトラック	4t	28.0	

建設機械等チャーター単価契約（小泊・市浦地区）内訳明細書

森 林 事 務 所	予 定 路 線	バ ッ ク ホ ウ	ホ イ ー ル ロ ー ダ	バ ッ ク ホ ウ	バ ッ ク ホ ウ	バ ッ ク ホ ウ	バ ッ ク ホ ウ	ダ ン プ ト ラ ッ ク	ト ラ ッ ク
		0.45m ³ 排ガス対策型	1.20m ³ 排ガス対策型	運搬経費 10kmまで	運搬経費 10kmを超え20kmまで	運搬経費 20kmを超え30kmまで	運搬経費 30kmを超え40kmまで	4t車	(クレーン装置付) 4t積 吊り能力2.9t
市 浦 ・ 小 泊	磯坂林道	7		0.5					
	桂川林道	7		0.5					
	山王坊林道	28		0.5				14	
	四ッ滝林道	14		0.5				7	
	板割沢林道	7			0.5			7	
	西板割沢林道	7							
	計	70h		2.0回	0.5回			28h	

※バックホウ・ホイールローダには誘導員（軽作業員）を必ず配置すること。
機械輸送の起算点は、最寄り市町村役場（支所・出張所を含む）とする。
なお、機械輸送回数は、重機を積載して往復した場合は1回。片道の場合は0.5回とする。
チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備し時間管理ができるものを原則とする。

青森県

明細書

建設機械チャーター

1時間当たり

[illegible]